

千葉県青少年総合プラン 事業一覧

【 I 子ども・若者の健やかな成長と自己形成・社会参画支援】

1 自己形成支援・健康と安心の確保

1 「日常生活能力」と「学力」の向上、「多様な活動機会」の確保

No.	事業名	概要	平成26年度				平成27年度				担当課・室	
			実施計画	県単 (○)	当初予算額 (千円)	実施結果	県単 (○)	決算額(千 円)	実施計画	県単 (○)		当初予算額 (千円)
1	道徳教育	『「いのち」のつながりと輝き』を千葉県独自の道徳教育の主題として、子どもたちが郷土と国を愛し、豊かでおおらかに、そして自信にあふれた頼もしい人間として成長し、真の国際人として活躍できるよう幼児児童生徒の内面に根ざした道徳教育の充実に努める。	○心の教育推進キャンペーンの実施 ○道徳教育推進教師を対象とした研修の実施(中学校・高等学校) ○小・中・高・特支用の指導資料の作成・配付 ○高等学校用の読み物教材の作成・配付 ○道徳教育懇談会の開催 ○道徳教育推進校の設置、公開授業研究会の開催		32,000	○年間2回の「道徳教育懇談会」を実施した。(2回目は「心の教育キャンペーン」実施校の報告会を見学した。) ○高校生用読み物教材の続編「明日への扉Ⅱ」を作成・配付した。 ○「道徳教育の手引き」を増刷し、配付した。 ○平成26年度は、小学校14校、中学校11校、高等学校10校を研究校として指定し実践研究を実施した。 ○中学校、高等学校等の道徳教育推進教師研修会を実施した。(中学校については「道徳教育パワーアップ研究協議会」と称し、実施した。) ○「心の教育推進キャンペーン」による授業公開の実施と実践資料集を作成・配付した。		19,906	○心の教育推進キャンペーンの実施 ○道徳教育推進教師を対象とした研修の実施(中学校・高等学校) ○小・中・高・特支用の指導資料の作成・配付 ○高等学校用の読み物教材の作成・配付 ○道徳教育懇談会の開催 ○道徳教育推進校の設置、公開授業研究会の開催		32,200	指導課 教育課程室
2	学校人権教育の推進	各教科等の特質に応じた人権教育を教育活動全体を通じて計画的に推進したり、様々な役職・ライフサイクルに対して計画的な研修を推進したりする。 各学校の人権教育の推進を支援するために、学校人権教育指導資料を作成し配布する。 学校人権教育の推進校や研究指定校を定め、地域における人権教育の先進校として積極的な活動を行うように支援する。	○平成26年度の人権教育推進目標及び重点事項の設定 ○喫緊の人権課題への理解を深めるとともに、各校種の特性に応じた学校人権教育の計画的な推進を図るため、各教育事務所の人権教育担当指導主事を対象とした担当指導主事協議会、各市町村教育委員会の人権教育担当者を対象とした全体協議会、公立幼稚園、小中学校の人権教育担当者を対象とした地区別協議会、高等学校の管理職及び人権教育担当者を対象とした高等学校協議会を実施する。 ○各学校の人権教育の推進を支援するために、学校人権教育指導資料を作成し配布する。 ○学校人権教育の推進校や研究指定校を定め、地域における人権教育の先進校として積極的な活動を行うように支援する。	○	1,018	○平成26年度の人権教育推進目標及び重点事項を設定した。 ○喫緊の人権課題への理解を深めるとともに、各校種の特性に応じた学校人権教育の計画的な推進を図るため、各教育事務所の人権教育担当指導主事を対象とした担当指導主事協議会、各市町村教育委員会の人権教育担当者を対象とした全体協議会、公立幼稚園、小中学校の人権教育担当者を対象とした地区別協議会、高等学校の管理職及び人権教育担当者を対象とした高等学校協議会を実施した。 ○各学校の人権教育の推進を支援するために、学校人権教育指導資料の形式をリーフレットに改め、全教員及び関係機関職員に配布した。 ○学校人権教育の推進校や研究指定校を定め、地域における人権教育の先進校として積極的な活動を行うように支援した。	○	699	○平成27年度の人権教育推進目標及び重点事項を設定するとともに、説明の効果を上げるため、レイアウトを工夫し、わかりやすい資料を作る。 ○喫緊の人権課題への理解を深めるとともに、各校種の特性に応じた学校人権教育の計画的な推進を図るため、各教育事務所の人権教育担当指導主事を対象とした担当指導主事協議会、各市町村教育委員会の人権教育担当者を対象とした全体協議会、公立幼稚園、小中学校の管理職を対象とした地区別協議会、高等学校の管理職を対象とした高等学校協議会を実施する。 ○各学校の人権教育の推進を支援するために、活用しやすいリーフレット形式の学校人権教育指導資料を作成し、全教員及び関係機関職員に配布する。 ○学校人権教育の推進校や研究指定校を定め、地域における人権教育の先進校として積極的な活動を行うように支援する。 ○人権教育行政上の諸問題について情報交換を行うとともに、共通の課題について研究協議し、各都県における人権教育の推進に資するため、1都10県人権教育行政関係者連絡会議を開催する。	○	1,099	指導課 人権教育室

No.	事業名	概要	平成26年度				平成27年度				担当課・室	
			実施計画	県単 (〇)	当初予算額 (千円)	実施結果	県単 (〇)	決算額(千円)	実施計画	県単 (〇)		当初予算額 (千円)
3	ちばっ子「学力向上」総合プラン	「授業力向上」「子どもたちの学び」「読書活動の充実と家庭学習環境づくり」「体験学習による意欲の向上」「PDCA」の5つの視点に基づき個別の事業を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> ○「魅力ある授業づくりの達人」を授業力向上に向け活用 ○「学びの突破口ガイド」小学校低学年版(国語・算数)を作成し、小学校に配付 ○家庭学習事例を作成しWeb配信 ○「学力向上推進会議」の開催(年3回) ○学習サポーターを小・中学校165校へ派遣 	○	160,790	<ul style="list-style-type: none"> ○「魅力ある授業づくりの達人」を授業力向上に向け活用を図った。 ○「学びの突破口ガイド」小学校低学年版(国語・算数)を作成し、小学校に配付した。 ○家庭学習の合言葉など、家庭学習事例を作成しWeb配信した。 ○「学力向上推進会議」を開催(年3回)し、事業評価を行った。 ○学習サポーターを小・中学校165校へ派遣し、学力の底上げに努めた。 ○「お兄さん・お姉さんと学ぼう」事業において、実施校の増加に努めた。 ○「読書指導の実践事例集」を作成し、各学校に配付するとともに、Web配信した。 	○	116,438	<ul style="list-style-type: none"> ○「魅力ある授業づくりの達人」を授業力向上に向け活用 ○「ちばっ子チャレンジ100」小学校低学年版(国語・算数)を作成し、Web配信 ○家庭学習事例を作成しWeb配信 ○「学力向上推進会議」の開催(年3回) ○学習サポーターを小・中学校165校へ派遣 ○「お兄さん・お姉さんと学ぼう」事業の推進 ○「読書指導の実践事例集」を作成し、配付するとともに、Web配信 	○	156,517	指導課 学力向上室
4	いきいきちばっ子コンテスト「遊・友スポーツランキングちば」の実施	児童生徒を対象に、各学校で体育や業間、昼休み等の時間に楽しく集団で協力し合いながら、長縄連続跳び、みんなでリレー、連続馬跳び等の運動に取り組み、その記録を競ういきいきちばっ子コンテスト「遊・友スポーツランキングちば」を実施する。記録のランキングをホームページに掲載し、運動に対する意欲を高めることで、運動の機会を増やし体力向上を図る。また、集団で運動に取り組むことで、好ましい人間関係や社会性の育成もねらいとしている。	<ul style="list-style-type: none"> ○各学校で、楽しく集団で協力し合いながら記録を競ういきいきちばっ子コンテスト「遊・友スポーツランキングちば」を実施する。記録のランキングをホームページに掲載し、運動に対する意欲を高めることで、運動の機会を増やし体力向上を図る。昨年度同様に各期(3期)及び年間の報告数の多かった学校を大賞として表彰する。また今年度は、申告のあった学校を協力校としてホームページに掲載する。体力の向上の他、集団で運動に取り組むことで、好ましい人間関係の構築や社会性の育成もねらいとしている。 	○	20	<ul style="list-style-type: none"> ○年間を通して、322校から18,590件の記録申請があった。昨年度と比較すると、記録申請は減少したが、参加校数は14校の増となった。毎週確実に各種目のランキングをホームページ上に掲載することで、各校の意欲の継続に努め、参加校数が増加したと考えられる。また、運動会の種目に取り入れる学校があったり、後期には、縄跳び大会や記録会などの体育的行事への取組を本事業に合わせて計画的に取り組む学校も増えた。さらに日常的に体力づくりに取り組む意識の高まりがうかがえる。 	○	20	<ul style="list-style-type: none"> ○各学校で、楽しく集団で協力し合いながら記録を競ういきいきちばっ子コンテスト「遊・友スポーツランキングちば」を実施する。中期からは「チャレンジ・スピード」を新種目として加える。記録のランキングをホームページに掲載し、運動に対する意欲を高めることで、運動の機会を増やし体力向上を図る。昨年度同様に各期(3期)及び年間の報告数の多かった学校を大賞として表彰し、申告のあった学校を協力校としてホームページに掲載する。体力の向上の他、集団で運動に取り組むことで、好ましい人間関係の構築や社会性の育成もねらいとしている。 	○	20	体育課 学校体育班
5	千葉県競技力向上推進本部事業	計画的な選手の発掘・育成・強化や指導者の養成、スポーツ医・科学の活用などを行うとともに、国体で活躍した選手の能力を活用することや、千葉県国体会場地市町等と連携した強化拠点作りなど国体で培われた土壌を活かしながら、地域スポーツ振興に資する事業	<ul style="list-style-type: none"> ○主な事業 ○国体選手強化事業 ○ちばジュニア強化事業 ○その他関連事業 	○	200,000	<ul style="list-style-type: none"> ○「長崎国体」において、天皇杯10位、皇后杯6位(6年連続入賞)という成績を収めた。 ○千葉県国体以降も高い競技力を恒常的に維持するため、優れた能力を持つ選手の発掘や、指導者の養成などを行い、競技団体と連携した強化活動に取り組んだ。 	○	199,901	<ul style="list-style-type: none"> ○主な事業 ○国体選手強化事業 ○ちばジュニア強化事業 ○その他関連事業 	○	200,000	体育課 競技力向上 班
6	千葉の食文化まるごと体験	調理体験を通して、郷土の食文化の由来や重要性について理解を深める事業を県立博物館で実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ○関宿城博物館で郷土食講座を実施する。 	○	278	<ul style="list-style-type: none"> ○「小妻まんじゅうづくり」4回(77名) ○「こんにやくづくり」1回(27名) ○「投網漁と川魚料理」1回(16名) ○「鷹菜漬け」4回(29名) 	○	198	※関連事業から除外	○	—	文化財課 学芸振興室

No.	事業名	概要	平成26年度					平成27年度					担当課・室
			実施計画	県単 (○)	当初予算額 (千円)	実施結果	県単 (○)	決算額(千 円)	実施計画	県単 (○)	当初予算額 (千円)		
7	千葉フィールドミュージアム事業	山・川・海のフィールド(現地)を学びの舞台とする「フィールドミュージアム事業」を県立博物館で実施する。	○山のフィールドミュージアムを中央博物館で、川のフィールドミュージアムを中央博物館大根分館と関宿城博物館で、海のフィールドミュージアムを中央博物館分館海の博物館で、それぞれ実施する。	○	6,378	○山のフィールドミュージアムとして「教室博物館」毎週1回実施、「観察会等」19回<中止1回参加467名> ○川のフィールドミュージアム(大根分館)として「いきもの調査隊」3回<参加0名>、「いしぶみ調査隊」3回<参加1名> ○川のフィールドミュージアム(関宿城博物館)として「関宿城下を歩こう」5回<参加97名>、「川の歴史散歩」1回<参加19名> ○海のフィールドミュージアムとして、「観察会等」93回<参加1,150名>、「野外実習授業」10回<参加686名>	○	5,240	○山のフィールドミュージアムを中央博物館で、川のフィールドミュージアムを中央博物館大根分館と関宿城博物館で、海のフィールドミュージアムを中央博物館分館海の博物館で、それぞれ実施する。	○	6,128	文化財課 学芸振興室	
8	放課後子供教室推進事業の子供の居場所づくり	すべての子供を対象として、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、安全に配慮しながら地域住民の参画を得て、交流活動等に取り組むなど、心豊かで健やかな子供の育成を目指す。	○補助金交付 ○推進委員会の開催(2回) ○放課後子どもプラン指導スタッフ等研修会(1回)		73,070	○実施市町は27市町、173校(148教室) ○放課後子どもプラン指導スタッフ等研修会(1回)開催。112人参加 ○学校支援コーディネーター研修講座(年3期開催総計434人)を実施した。 ○学校支援ボランティアだよりを作成し、配付した。		66,739	○補助金交付 ○推進委員会の開催(2回) ○放課後子供プラン指導スタッフ等研修会(1回)		100,235	生涯学習課 学校・家庭・地域連携室	
9	週末ふれあい推進事業	県内に5箇所ある県立青少年教育施設の立地条件や機能を生かし、自然観察や昔遊び体験などの高齢者・親子のふれあい体験活動を実施することで、人と協調する態度や思いやりの気持ちを育む。	○県立青少年教育施設5所で68の事業を実施	○	2,900 (施設管理運営費を含む @580×5)	○県立青少年教育施設5所で68事業を実施。 ○参加者数:合計14,653人 ○内容等:自然観察、星座観察、交流活動、もの作り体験など	○	2,900 (施設管理運営費を含む @580×5)	○県立青少年教育施設5所で63の事業を実施	○	2,900 (施設管理運営費を含む @580×5)	生涯学習課 社会教育振興室	
10	青少年教育施設の運営	指定管理者により県立青少年教育施設(5施設)の管理運営を行い、多様な体験活動の機会を提供する。	○県立青少年教育施設(5所)の管理運営委託 ○施設整備	○	472,715	○県立青少年教育施設(5所)の管理運営委託 ○利用者合計:296,500人 ○団体数合計3,759団体 ○施設整備	○	473,462	○県立青少年教育施設(5所)の管理運営委託 ○施設整備	○	468,084	生涯学習課 社会教育振興室	
11	子どもの読書活動推進事業	平成22年3月に策定された「千葉県子どもの読書活動推進計画(第二次)」に基づき、乳幼児期からの読書活動を推進し、子どもが自主的に読書に親しむことができる環境の整備を進めるため、発達段階に応じた保護者向けリーフレットを作成・配布するとともに講座・研修会等を実施する。	○子どもの読書活動啓発リーフレットの作成(3歳児及び小学校1年生の保護者に配布)及びアンケート調査による活用状況の把握 ○公立図書館と学校の連携を図るための研修会(1回) ○子どもの本の読み聞かせ講座(1回) ○千葉県子どもの読書活動啓発の集い(1回)	○	966	○「千葉県子どもの読書活動推進計画(第三次)」を策定(平成27年3月) ○「子どもの読書活動啓発リーフレット」の作成及び配布 ○「千葉県子ども読書活動啓発の集い」実施(198名参加) ○「公立図書館と学校の連携を図るための研修会」実施(108名参加) ○「子どもの本の読み聞かせ講座」実施(県立中央図書館主催)	○	875 (内、中央図書館80)	○子どもの読書活動啓発リーフレットの作成(3歳児及び小学校1年生の保護者に配布) ○公立図書館と学校の連携を図るための研修会(1回) ○読み聞かせボランティア入門講座(県立中央図書館) ○千葉県子ども読書の集い(1回) ○「千葉県子どもの読書活動推進計画(第三次)」(概要版)の作成	○	969 (内、県立中央図書館80)	生涯学習課 社会教育振興室	

No.	事業名	概要	平成26年度					平成27年度					担当課・室
			実施計画	県単 (〇)	当初予算額 (千円)	実施結果	県単 (〇)	決算額(千 円)	実施計画	県単 (〇)	当初予算額 (千円)		
12	通学合宿推進事業	主に小学校4年生から6年生くらの子どもたちが、地域の公民館等に2泊から6泊程度宿泊し、親元を離れ、団体生活の中で食事の準備や洗濯・掃除など、日常生活の基本を自分自身で行いながら学校に通うことで、子どもたちの自立心・社会性・自主性・協調性を伸ばすとともに、地域の教育力の向上が期待される通学合宿が県内で多く実施されるよう推進を図る。	○通学合宿実施予定調査及び実態調査 ○ホームページにおける事例紹介やノウハウの紹介 ○通学合宿普及啓発リーフレットの配布		—	○20市町村36事業実施 ○県立青少年教育施設4所11事業実施 ○事業総数44事業 ○参加児童生徒数1,011人 ○通学合宿実施予定調査及び実態調査 ○ホームページにおける事例紹介やノウハウの紹介 ○通学合宿普及啓発リーフレットの配布		—	○通学合宿実施予定調査及び実態調査 ○ホームページにおける事例紹介やノウハウの紹介 ○通学合宿普及啓発リーフレットの配布		—	生涯学習課 社会教育振興室	
13	「ちば・ふるさとの学び」活用推進事業	中学生が、ふるさと「ちば」を再認識・再発見し、そのすばらしさを理解するために作成した「ちば・ふるさとの学び」の内容を更に充実させ、更なる活用の促進を図る。	○「ちば・ふるさとの学び」が活用しやすくなるよう、適宜、統計資料等の修正をし、ホームページを更新する。		—	○教員研修等でウェブページの周知を図った。 ○一部統計資料の時点修正をし、学校等が活用しやすくなるよう努めた。		—	○「ちば・ふるさとの学び」の統計資料の時点修正 ○「ちば・ふるさとの学び」の改訂に向けた準備を行う。		—	教育政策課 教育立県推進室	
14	学童期からの生活習慣病予防事業	子どもの頃からの適切な食生活習慣づくりを推進するほか、ライフステージに応じた適切な食生活等について普及啓発を行うことにより、生活習慣病を予防し、生涯を通じた健康づくりを図る。	○25年度開催のヘルシー料理コンテスト入賞作品を掲載したレシピ集を作成し、ボランティア団体等による食生活改善活動中での活用や、県内飲食店等での情報発信を行い、食を通じた環境の整備を促進させる。 ○「しっかり運動、早ね早おき朝ごはん」に関する、幅広い普及啓発事業の実施		500 (1/2国庫)	○企業等と連携して実施した「カンタン!!野菜たっぷり!!ヘルシー料理コンテスト」の入賞作品レシピをボランティア団体や県内飲食店等へ配付し、野菜摂取量の増加とよりよい生活習慣の実践に向けて情報発信を行った。 (配付数計52,000部) ○がん予防展等で「しっかり運動、早ね早おき朝ごはん」に関する普及啓発を行った。(計4回)		494 (1/2国庫)	○企業、協会けんぽ、大学等と連携したイベント等を通じて、野菜摂取量の増加やよりよい生活習慣の実践に向けた普及啓発及び食環境整備を推進する。 ○「しっかり運動、早ね早おき朝ごはん」等に関する、幅広い普及啓発事業を実施する。		500 (1/2国庫)	健康づくり支援課 食と歯・口腔健康班	
15	ちば食育活動促進事業	県民が自ら食育を実践することを目的として、第2次千葉県食育推進計画に基づき、庁内関係各課、市町村、団体、企業やボランティアとの連携・協働による広報・啓発活動や体験活動等による食育運動を実施する。	○ボランティア・企業情報交換会の開催(1回) ○地域食育活動交換会の開催(10地域) ○大学生を対象にした食育体験プランの実施 ○食育推進啓発物資等の作成 他		5,271 (1,090国庫)	○ボランティア・企業情報交換会の開催(1回) ○地域食育活動交換会の開催(10地域) ○大学生を対象にした食育体験プランの実施(2地域) ○食育推進啓発物資等の作成		2,156 (253国庫)	○ボランティア・企業情報交換会の開催(1回) ○地域食育活動交換会の開催(10地域) ○大学生を対象にした食育体験プランの実施 ○食育推進啓発物資等の作成 他		4,813 (825国庫)	安全農業推進課 食の安心推進室	
16	いきいきちばっ子食育推進事業	「ちばの食」を通じて子どもたちの健やかな体を育むとともに、規則正しい生活習慣を身につけさせるため、食育ノートの活用や体験型の食育活動を行うなど、学校における食育を推進する。	○食に関する指導事業地区別研究協議会の開催(5地区) ○高等学校と連携した食育活動支援事業の実施 ○地域における食育指導推進事業の実施(5地区各4校) ・学校給食研究校の指定(1校)	○	2,220	○食に関する指導事業地区別研究協議会を5地区で開催。合計約1000名参加 ○高等学校2校を支援校、小中学校5校を参加校に、食育活動支援事業を実施 ○教育事務所ごとに4名の食育指導推進委員を委嘱し、その所属校を食育指導推進拠点校とし、10校が授業公開を実施	○	764	○食に関する指導事業地区別研究協議会の開催(5地区) ○高等学校と連携した食育活動支援事業の実施 ○地域における食育指導推進事業の実施(5地区各4校) ・学校給食研究校の指定(1校)	○	2,220	学校安全保健課 給食班	
17	豊かな人間関係づくり推進事業	児童生徒に、思いやりの心を育て、コミュニケーション能力の育成を目指した「豊かな人間関係づくり実践プログラム」が県内小中学校において、積極的に展開されるよう、活用推進に努める。	○学校訪問等で、活用推進の指導助言 ○初任者研修で講座を実施 ○教職経験2・3年目の教員を対象にした「授業力アップ研修」の実施 ○実施状況調査の実施 ○モニター校を通しての次期改定に向けた課題整理	—	—	○学校訪問等で、活用について指導・助言を行った。 ○小・中学校の初任教員や教員経験2年目及び3年目の教員を対象とした「授業力の活用方法等」についての研修を実施することにより、若手教員の指導力の向上及びプログラムの周知を図ることができた。	—	—	○学校訪問等で、活用推進の指導助言 ○初任者研修で講座を実施 ○教職経験2・3年目の教員を対象にした「授業力アップ研修」の実施 ○実施状況調査の実施 ○モニター校を通しての次期改定に向けた課題整理	—	—	教育政策課 教育立県推進室 指導課 教育課程室	

No.	事業名	概要	平成26年度					平成27年度					担当課・室
			実施計画	県単 (○)	当初予算額 (千円)	実施結果	県単 (○)	決算額(千 円)	実施計画	県単 (○)	当初予算額 (千円)		
18	男女共同参画センター「男女共同参画講座等」の開催	男女共同参画センターにおいて、男女共同参画への理解を深めるため、県民を対象に各種講座等を開催する。	○男女共同参画講座(4講座) ・男女共同参画シンポジウム ・大学との連携・専門講座 ・地域団体等との連携・専門講座 ・女性リーダー養成講座	○	1,036	○男女共同参画シンポジウム 6/8 340人(託児20人) ○男女共同参画に関する専門講座 ・千葉大学との共催セミナー 10/29, 87人(託児なし) ・社会福祉協議会との共催セミナー 11/24, 164人(託児1人)	○	739	○男女共同参画講座(4講座) ・男女共同参画シンポジウム ・大学との連携・専門講座 ・地域団体等との連携・専門講座 ・女性リーダー養成講座	○	1,034	男女共同参画課 企画班	

1 自己形成支援・健康と安心の確保

2 健康と安心の確保

No.	事業名	概要	平成26年度					平成27年度					担当課・室
			実施計画	県単 (○)	当初予算額 (千円)	実施結果	県単 (○)	決算額(千 円)	実施計画	県単 (○)	当初予算額 (千円)		
19	教育改革推進事業 (教育相談体制の整備)	私立小中高等学校における教育相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラーの配置に係る経費に対し、支援する。	○補助対象校数見込 44校		19,800 (1/2国庫)	○補助対象校数 44校		24,300 (1/2国庫)	○補助対象校数見込 44校		23,760 (1/2国庫)	学事課	
20	スクールカウンセラー等配置事業	各学校と教育事務所にスクールカウンセラー等を配置し、子どもの心のケアと学校における教育相談体制の充実を図る。	○公立小学校35校にスクールカウンセラーを配置 ○全公立中学校(千葉市を除く)にスクールカウンセラーを配置 ○県立高等学校70校にスクールカウンセラーを配置 ○地区不登校等対策拠点校5校にスクールソーシャルワーカーを配置 ○指導課、各教育事務所、高等学校2校にスクールカウンセラースーパーバイザーを配置		530,601	○公立小学校35校にスクールカウンセラーを配置 ○全公立中学校(千葉市を除く)にスクールカウンセラーを配置 ○県立高等学校70校にスクールカウンセラーを配置 ○地区不登校等対策拠点校5校にスクールソーシャルワーカーを配置 ○指導課、各教育事務所、高等学校2校にスクールカウンセラースーパーバイザーを配置		478,509	○公立小学校70校にスクールカウンセラーを配置 ○全公立中学校(千葉市を除く)にスクールカウンセラーを配置 ○県立高等学校80校にスクールカウンセラーを配置 ○地区不登校等対策拠点校5校にスクールソーシャルワーカーを配置 ○指導課、各教育事務所、高等学校2校にスクールカウンセラースーパーバイザーを配置		560,654	指導課 生徒指導・いじめ対策室	
21	園児への喫煙防止教育	早い段階からたばこの害についての教育を実施するため、園児を対象とした教材を幼稚園に貸し出す。	○配布した教材の活用状況を把握するほか、引き続き活用を促すことにより、喫煙防止の推進を図る。		—	○「世界禁煙デー・禁煙週間」の取組の一環として、保育園や幼稚園で市町村に配布している教材(紙芝居)を活用し、園児と保護者に、たばこの害について考えてもらう機会をもった。		—	○配布した教材の活用状況を把握するほか、引き続き活用を促すことにより、喫煙防止の推進を図る。		—	健康づくり支援課 健康ちば推進班	
22	青少年を対象とするエイズ対策講習会	性感染症(エイズを含む)に対する正しい知識を普及するため、青少年を対象とする講習会を学校等において開催する。	○各保健所が学校等において、エイズ予防・性感染症等に関する講習会を開催し、正しい知識の普及を図る。26年度は85回開催予定		1,720 (1/2国庫)	○各保健所が学校等において、計68回講習会を開催し、受講者の合計は9,022名であった。		1,140	○各保健所が学校等において講習会を実施(計78回開催予定)		962 (1/2国庫)	疾病対策課 感染症予防班	
23	「性に関する教育」普及推進事業	学校教育における性教育の推進と充実を図る事業を実施する。	○性教育研修会を開催(約190名参加予定)		—	○平成26年8月21日(木)、第65回関東甲信越静保健大会班別(第3班)協議の中で開催。		—	○性教育研修会を開催(約1,400名参加予定)		670 (国庫)	学校安全保健課 保健班	
24	エイズ関連対策事業	学校教育におけるエイズ教育の推進と充実を図る事業を実施する。	○エイズ教育用リーフレットを作成し、ホームページに公開(小学校高学年用)		—	○エイズ教育用リーフレットを作成し、ホームページに公開した。		—	○エイズ教育用リーフレットを見直し、ホームページに公開(小学校高学年用)		—	学校安全保健課 保健班	

No.	事業名	概要	平成26年度				平成27年度				担当課・室	
			実施計画	県単 (○)	当初予算額 (千円)	実施結果	県単 (○)	決算額(千 円)	実施計画	県単 (○)		当初予算額 (千円)
25	薬物乱用防止教室 推進事業	学校における薬物乱用防止教室の 推進を図るための事業を実施 する。	○薬物乱用防止教育研修会を開催 (教員対象)		446 (国庫)	○平成26年度薬物乱用防止教育研 修会を平成26年7月22日に習志野文 化ホールで開催。参加者1,388名		438 (国庫)	○薬物乱用防止教育研修会を開催 (教員対象)		509 (国庫)	学校安全保 健課 保健班
26	若者のためのDV 予防セミナー	暴力のない社会づくりを目指した 予防教育を進めるため、高等学 校等において、「親しい間柄にあ る若者間の暴力」、いわゆる 「デートDV」をテーマに若者のた めのDV予防セミナーを実施す る。	○若者のためのDV予防セミナーの 実施(40回)	○	1,200	○「若者のためのDV予防セミナー」 に参加を希望した県内高等学校及び 大学に40回実施した。 参加人数は13,144人。	○	1,200	○若者のためのDV予防セミナーの 実施(40回)	○	1,200	男女共同参 画課 DV対策班
27	セクハラ実態調査 の実施及びセク ハラ相談窓口の 周知	学校におけるセクシュアル・ハラ スメント(性的嫌がらせ)に関する 職員・生徒の実態を把握し、効果 的にセクハラを防止し、より良い 学校環境を構築するため、セクハ ラ実態調査を実施している。	○全県立学校及び市町村立小学 校、中学校全学年を対象に、1回実 施する。 ○各学校で、セクハラ相談窓口の周 知を図る。		-	○平成16年度からセクハラと感じ不 快であったと感じている生徒の数は 年々減少してきている。		-	○全県立学校及び市町村立小学校・ 中学校全学年を対象に、1回実施す る。 ○各学校で、セクハラ相談窓口の周 知を図る。		-	教職員課 管理室

2 社会形成・社会参加支援、職業的自立・就労支援

3 社会形成への参画支援・社会参加の促進

No.	事業名	概要	平成26年度				平成27年度				担当課・室	
			実施計画	県単 (○)	当初予算額 (千円)	実施結果	県単 (○)	決算額(千 円)	実施計画	県単 (○)		当初予算額 (千円)
28	さわやかちば県 民プラザ「交流事 業」「学習研修事 業」	さわやかちば県民プラザでは、生 涯学習の理念に基づき、県民が 学んだことを生かすために千葉 県体験活動ボランティア活動支 援センターにおいて、ボランティ ア活動・体験活動の情報収集・提 供、入門講座、スキルアップ講座 を実施するとともに、ボランティア 相互の交流により、ボランティア 活動の普及を図る。また、高校生 を対象に、様々な分野のボラン ティア学習と演習及び体験活動 を実施する。さらに、学生の体験 活動等の実践や成果を発信して いく場を提供する。	○体験活動・ボランティア活動に関す る情報の収集・提供・相談、体験活動 ボランティア交流会(入門講座・スキ ルアップ講座・小学生による活動体験 を中心としたボランティア入門講座) の実施 ○ボランティア活動に関心のある千葉 県内の高校生を対象に、様々な分野 のボランティア学習と演習及び実践 の実施 ○社会を活力あるものにするために 若者の自主的な活動を支援し、若者 のボランティア活動・体験活動等の実 践や成果を展示・発表するイベントの 実施	○	741	○体験活動ボランティア入門講座「身 近でできるボランティア・アクティビ ティ・トイ」23人、スキルアップ講座「自 発的な活動を支える人になろう」25 人、「子どもチャレンジプロジェクト」 (18日)延べ2,752人参加。 ○高校生のためのボランティア体験 講座(保育・環境・防災・体験学習等 全6回)延べ267人参加 ○ヤングパワームーブメント実行委員 会(20回)延べ225人参加、イベント2 日間2,014人参加。	○	718	○体験活動・ボランティア活動に関す る情報の収集・提供・相談、体験活動 ボランティア交流会(入門講座・実践 講座・スキルアップ講座・小学生による 活動体験を中心としたボランティア 入門講座)の実施 ○ボランティア活動に関心のある千葉 県内の高校生を対象に、様々な分野 のボランティア学習と演習及び実践 の実施 ○社会を活力あるものにするために 若者の自主的な活動を支援し、若者 のボランティア活動・体験活動等の実 践や成果を展示・発表するイベントの 実施	○	713	生涯学習課 社会教育振 興室
29	千葉県NPO・ボ ランティア情報 ネットの運営 ニュースレターの 発行	市民活動団体の活動やボラン ティア活動に対する県民の関心 を高め参加につなげていくため、 市民活動団体の活動情報や支 援情報、ボランティア活動情報な どを提供する。	○県ホームページでの情報提供 ○ニュースレターの発行(年12回)	○	1,252	○アクセス件数 県ホームページ(「千葉県NPO・ボラ ンティア情報ネット」関連ページ)ペ ージビュー数:420,632件 ○情報発信件数 民間団体等からの助成情報 160件 ○ニュースレターの発行(年12回)	○	739	○県ホームページでの情報提供 ○ニュースレターの発行(年12回)	○	966	県民生活・文 化課 県民活動推 進班
30	県民活動普及啓 発イベントの開催	県民のNPOやボランティア活動 への理解を深め、活動への参加 を促進するため、様々な分野のボ ランティア活動の紹介やボラン ティアとの交流ができる県民活動 フェスティバル等を開催する。	○県民活動フェスティバル等の開催 ○ちば県民活動PR月間賛同行事とし て市町村等が実施するイベント等 に対しグッズ提供することで支援する。	○	2,521	○ちば県民活動フェスティバル2014 H26.11.8イオンモール幕張新都心で 開催。約2,135名参加 ○ちば県民活動PR月間賛同行事へ のグッズ提供による広報支援 18市町、6法人 グッズ提供部数 32,060個 参加者 89,917人	○	1,193	○県民活動フェスティバル等の開催 ○ちば県民活動PR月間賛同行事とし て市町村等が実施するイベント等 に対しグッズ提供することで支援する。	○	1,065	県民生活・文 化課 県民活動推 進班

No.	事業名	概要	平成26年度				平成27年度				担当課・室	
			実施計画	県単 (○)	当初予算額 (千円)	実施結果	県単 (○)	決算額(千 円)	実施計画	県単 (○)		当初予算額 (千円)
31	ボランティア活動支援体制整備事業	県民の市民活動・ボランティア活動への理解と参加促進を促す事業を実施する。	○地域活動やボランティア活動への理解と参加促進を狙いとした事業を公募委託する	○	1,465	○応募団体:4団体、採択団体:2団体 ①特定非営利活動法人Power of J APAN 『はじめての一步』事業 10月18日 福島県へのボランティア体験バスツアー(参加者30名) 12月13日 敬愛大学にて活動発表会開催(参加者29名) ②特定非営利活動法人生涯学習応援団ちば 2020 ちばおもてなし隊フェスター千葉のクール発信ー 1月31日 県立幕張総合高校にてフェスタ開催(参加者91名)	○	1,100	○地域活動やボランティア活動への理解と参加促進を狙いとした事業を公募委託する	○	1,560	県民生活・文化課 県民活動推進班
32	青少年相談員設置事業	地域の青少年健全育成のリーダー的存在として、青少年健全育成活動、非行防止、安全防止活動等多岐にわたる活動を行っている青少年相談員の活動の充実及び資質や意欲の向上を図る。	○活動費補助金の交付 ○県連絡協議会及び地区連絡協議会の開催 ○研修会の開催 ○青少年相談員50周年記念大会の開催等	○	24,262	○活動費補助金の交付 ○県連絡協議会及び地区連絡協議会の開催 ○研修会(課題研修)の開催 参加者823人 ○「千葉県青少年相談員50周年記念大会」の開催、千葉県青少年相談員50周年記念レッズダンスインちば2015」(青少年相談員主催)の開催	○	23,620	○活動費補助金の交付 ○県連絡協議会及び地区連絡協議会の開催 ○研修会の開催	○	25,996	県民生活・文化課 子ども・若者育成支援室
33	こどもエコクラブの育成	子どもたちの環境保全の意識を醸成し、環境への負荷の少ない持続可能な社会を構築することを目的として、子どもたちが、地域の中で仲間と一緒に環境保全活動や環境学習ができるように支援する。サポーター・コーディネーター研修会、ニュースレターの発行、こども環境会議の開催などを行う。	○ニュースレターの発行:1回 ○こども環境会議:1回 ※これまでは、直接、県で実施していたが、平成26年度から、環境講座に係る委託業務の一部として実施予定	○	571	○9月23日に幕張メッセ国際会議場で子ども環境会議を実施した(参加者95人)。 ○こどもエコクラブの活動情報などを掲載した子ども向けのニュースレターを発行した(1回、1,500部印刷)。 なお、他の講座と併せて委託により実施した。	○	817 の一部	○ニュースレターの発行:1回 ○こども環境会議:1回 ※平成26年度から、環境講座に係る委託業務の一部として実施	○	4,845 の一部	環境政策課 温暖化対策推進班 (27年度～) 循環型社会推進課 環境保全活動推進班
34	めざせ東京オリンピックちばジュニア強化事業	東京オリンピックに千葉県出身の選手が一人でも多く出場し、県民に元気と勇気を与えることができるよう、千葉県競技力向上推進本部は関係競技団体と連携し、計画的にジュニア世代の強化を図る。(26年度新規事業)	対象年齢(26年度)12歳～22歳 ①海外遠征 ②国際大会の視察 ③国内遠征 ④強化合宿 ⑤選手・チームの招聘 ⑥競技用具の整備 ⑦外部指導者の活用	○	100,000	○基礎強化は、26競技411名の選手と5競技12団体、特別強化は、25競技120名の選手を指定し、強化・育成をした。強化指定選手のうち、アジア大会に13名が出場し12名が入賞した。また、国体には、159名が出場し、80名が入賞した。団体では全国大会ベスト8以上に9団体が入った。	○	99,924	対象年齢(27年度)オリンピック13歳～23歳、パラリンピック12歳以上 ①海外遠征 ②国際大会の視察 ③国内遠征 ④強化合宿 ⑤選手・チームの招聘 ⑥競技用具の整備 ⑦外部指導者の活用	○	100,000	体育課 競技力向上班

2 社会形成・社会参加支援、職業的自立・就労支援

4 職業能力・意欲の習得/就労等支援の充実

No.	事業名	概要	平成26年度				平成27年度				担当課・室	
			実施計画	県単 (○)	当初予算額 (千円)	実施結果	県単 (○)	決算額(千 円)	実施計画	県単 (○)		当初予算額 (千円)
35	キャリア教育推進事業	子どもたちが、勤労観、職業観を身につけ、社会で自立し、仕事を通じて社会に貢献できるようキャリア教育を推進していく必要があるため、企業等と連携して子どもたちを育てていく「キャリア教育推進事業」を実施する。	○夢チャレンジ体験スクール事業の実施 ○子ども参観日キャンペーンの実施 ○キャリア教育保護者向けリーフレットの作成・配布	○	2,700	○夢チャレンジ体験スクール事業の実施。37協力企業等、442人参加。 ○キャリア教育保護者向けリーフレットの作成・配付39,000部、185カ所配布。	○	2,082	○夢チャレンジ体験スクール事業の実施 ○子ども参観日キャンペーンの実施 ○キャリア教育保護者向けリーフレットの作成・配布	○	2,700	生涯学習課 学校・家庭・ 地域連携室
36	教育改革推進事業 (キャリア教育の推進)	発達段階に応じて、働くことの意味や楽しさがわかるキャリア教育を推進している私立小中高等学校に対し、支援する。	○補助対象校数見込 1校		300 (1/2国庫)	○補助対象校数 1校		300 (1/2国庫)	○補助対象校数見込 1校		300 (1/2国庫)	学事課
37	ジョブカフェちば事業	「雇用のミスマッチ」及び「新卒未就職」問題の早期解決を図るため、若年者就労支援で高い実績がある「ジョブカフェちば」において、若者の就労と中小企業の人材確保を支援・促進する。	○若年求職者に対する個別相談・各種セミナーの実施。若者と企業のマッチングを図るための交流イベントの実施等		136,253	○総利用者:31,270 ○就職者数:4,771 ○相談件数:11,917 ○セミナー等利用件数:1,155		132,720	○若年求職者に対する個別相談・各種セミナーの実施。若者と企業のマッチングを図るための交流イベントの実施等。	○	136,851	雇用労働課 若年者就労 支援班
38	ちば新農業人サポート事業	農業という仕事を志す者がしつかりした農業技術と営農計画を身につけ、地域農業を担う担い手として就農できるよう、関係機関・団体が一体となり支援する。	○高校生を対象とする啓発活動 10地域		1,050 (1/2国庫)	○高校生を対象とする啓発活動 10地域		1,000	○高校生を対象とする啓発活動 10地域		1,540 (1/2国庫)	担い手支援課
39	青少年水産教室	小・中・高校生対象に、水産業に関する知識を普及して漁業への関心を高めるため、市町村等が実施する水産教室等に講師(漁業士)を派遣し、開催を支援する。	○小・中・高校生対象に市町村等が実施する水産教室等に講師(漁業士)を派遣し、開催を支援する。	○	140	○県内学校等に延べ15名の漁業士を派遣し、延べ372名の児童・生徒に水産教室を開催した。	○	112	○水産教室の開催(県内4地域で実施)	○	140	水産課
40	水産業インターンシップ	漁業者、教育機関、県の連携のもと、高校生を対象とした体験漁業を実施する。	○県内3ヵ所で12名の高校生を対象とした体験漁業を実施する。	○	270	○県内在住高校生9名に対して、まき網や定置網での短期研修(漁業体験)を実施した	○	165	○県内3ヶ所 受講者12名	○	270	水産課
41	小・中・高等学校のキャリア教育総合推進事業	青少年一人一人が主体的に自己の進路を選択・決定できる能力を高め、確かな勤労観・職業観を形成し、激しい社会の変化の中で様々な課題に対応しつつ、社会人・職業人として自立していくことができるようにするキャリア教育の推進のための事業を実施する。	○就業体験事業(職場体験・インターンシップ等)の実施。 ○教師の指導力向上のためのキャリア教育研修会の実施。 ○キャリア教育の手引の活用。		—	○5月と11月に研究協議会を行い、教職員の進路指導に関する指導力の向上を図ることができた。講話は千葉県経営者協会推薦の講師と高等学校教諭のグループワークを実施した。		—	○5月と12月の年2回、公立高等学校及び私立高等学校の進路指導主事、又はこれに代わるものを対象として、高等学校進路指導の現状と課題について研究協議を行い、進路指導のあり方を探るとともに、教職員の進路指導に関する指導力の向上を図る。千葉県労働局、商工労働部、生涯学習課、指導課人権教育室の協力の下実施する。		—	指導課 教育課程室

No.	事業名	概要	平成26年度				平成27年度				担当課・室	
			実施計画	県単 (○)	当初予算額 (千円)	実施結果	県単 (○)	決算額(千 円)	実施計画	県単 (○)		当初予算額 (千円)
42	高校生インター シップ	高校生が就業体験(インター シップ)を通じて、勤労や職業へ の関心を高めるとともに学習意 欲、マナーやコミュニケーション能 力などの社会人として必要な資 質の向上を図れるように、イン ターンシップの推進に努める。	○公立高校生(特別支援学校の高等 部を含む)の生徒の県庁内インター シップに係る受入調整 ○公立高等学校を対象にインター シップ実施状況調査を実施		—	○各校での取組のほかに、指導課内 では県庁内インターシップの受入 調整等を通じて、高校生の望ましい 職業観・勤労観の育成、主体的に進 路を選択する能力・態度の育成を 図った。		—	○高校生が望ましい職業観、勤労観 及び職業に関する知識や技能を身に つけるとともに、自己の個性を理解 し、主体的に進路を選択する能力、 態度を育成するため、企業の現場な どで、在学中の学習内容や、進路な どに関した就業体験(インターシッ プ)を実施する。		—	指導課 教育課程室
43	地域連携アクティ ブスクールの設 置	地域との協同により、一人一人の 生徒に応じた「学び直し」や「実践 的なキャリア教育」を行い、生徒 の能力を引き出し、コミュニケー ション能力や倫理観等を身に付 け、地域と共に生きる自立した社 会人の育成を目指す「地域連携 アクティブスクール」を設置する。	○泉高校、天羽高校については自立 した社会人の育成をする取組を継続 するとともに取組の成果を検証 ○27年度の新たな2校設置に向け、 先行設置校の成果や課題を生かせる よう連絡会議を3回実施 ○キャリア教育支援コーディネーター 等の配置	○	7,944	○泉高校、天羽高校については自立 した社会人の育成をする取組を推進 し、あわせて取組の成果を検証した。 ○27年度の新たな2校設置に向け、 先行設置校の成果や課題を生かせる よう連絡会議を3回実施した。 ○キャリア教育支援コーディネーター 等の配置を行った。		8,729 (1/3国庫)	○船橋古和釜高校、流山北高校に 設置 ○泉高校、天羽高校の評価・検証を 踏まえ、4校が魅力ある学校づくりを 推進できるよう各種会議を開催(学び 直し検討会議、実践的なキャリア教育 研修会等) ○キャリア教育支援コーディネーター 等の配置		11,838 (1/3国庫)	県立学校改 革推進課

【Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護】

3 困難な状況ごとの支援

5 困難な状況や、特に配慮を要する子ども・親の支援

No.	事業名	概要	平成26年度				平成27年度				担当課・室	
			実施計画	県単 (○)	当初予算額 (千円)	実施結果	県単 (○)	決算額(千円)	実施計画	県単 (○)		当初予算額 (千円)
44	子ども・若者育成支援推進事業	ひきこもり・ニート・不登校等、社会生活を円滑に営む上で、困難を有する子どもや若者に対して、包括的な支援を提供できる体制を整備するため、各機関同士の連携を推進して支援する体制を整備する。	○子ども・若者支援協議会の開催(代表者会議 1回、担当者会議 1回、専門部会 3回) ○人材育成講習会 1回 ○内閣府スーパーバイズ事業を活用し有識者による講演や、今後の協議会運営についての提案等を受ける	○	412	○子ども・若者支援協議会の開催(代表者会議 1回、担当者会議 1回、専門部会 4回) ○人材育成講習会 1回 ○内閣府スーパーバイズ事業を活用し有識者による講演や、今後の協議会運営についての話し合いを行った。	○	83	○子ども・若者支援協議会の開催(代表者会議 1回、担当者会議 1回、委員会 2回) ○人材育成研修 2回 ○担当者会議の中に、新たに委員会を立ち上げ、セレクトシステム(子ども・若者支援機関情報ガイドブック)を作成する。	○	275	県民生活・文化課 子ども・若者育成支援室
		ひきこもり・ニート・不登校等、社会生活を円滑に営む上で、困難を有する子どもや若者に対して、専用の電話回線により電話相談を実施するとともに対応できない問題については、他の専門機関を紹介するなどの総合相談窓口としての機能も持たせる。	○子ども・若者支援相談事業委託 子ども・若者総合相談センターでの電話相談受付、相談内容に応じた適切なつなぎ先紹介を継続し、新たな相談手法(来所相談・訪問支援)について検討する。 ○広報カードに加え、広報ステッカーによる公共施設等での広報を実施する	○	12,848	○子ども・若者支援相談事業委託 子ども・若者総合相談センターでの電話相談受付、相談内容に応じた適切なつなぎ先紹介した。新たな相談手法(来所相談・訪問支援)については、検討を継続中である。 ○広報用リーフレット・カード・ステッカーを市町村や県内高校・大学・専門学校等に配布し、広報を実施した。	○	12,713	○子ども・若者支援相談事業委託 子ども・若者総合相談センターでの電話相談受付、相談内容に応じた適切なつなぎ先紹介を継続し、新たな相談手法(来所相談・訪問支援)について検討する。 ○セレクトシステムの中に、子ども・若者総合相談センターの役割を明記し、相談につなげる。	○	11,099	
45	障害者条例関連事業	「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づき、個別の差別事案の解決を図るとともに、障害のある人に対する理解を広げ、差別をなくすための具体的な取組みを幅広い県民運動へ展開させる。	○地域相談員の委嘱(地域相談員約600人) ○障害のある人の相談に関する調整委員会の開催(2回) ○推進会議の開催(全体会議2回) ○広報・啓発 ○差別事案解決のための調整活動	○	59,500	○相談受付件数 141件 (H25 155件) 条例施行から累計1,707件 ○障害のある人の相談に関する調整委員会の開催(7/25・10/28・2/3)計3回 ○地域相談員の委託 609人 (H26.12.31時点) ○広域専門指導員を中心に各地域の関連施設や事業所、病院等に対し個別に広報周知を行った。	○	52,369	○地域相談員の委嘱(地域相談員約600人) ○障害のある人の相談に関する調整委員会の開催(3回) ○推進会議の開催(全体会議1回) ○広報・啓発 ○差別事案解決のための調整活動	○	56,930	障害福祉課・障害者権利擁護推進室
46	ひきこもり地域支援センター事業	ひきこもり本人や家族等が、最初にどこに相談してよいかを明確にすることにより、より支援に結びやすくすることを目的に設置。ひきこもり支援コーディネーターを配置し、ひきこもり本人や家族等からの電話相談に応じるとともに、相談内容に応じて適切な関係機関につなげる。	○平成25年度と同様であるが、アウトリーチの予算枠を30万円から80万円に増額する。 ○新規事業として「ひきこもりサポーター養成・研修事業」を実施する。		7,216 (1/2国庫)	○平成26年度の相談総件数は904件。アウトリーチの実施件数はのべ19件(実5件)であった。		6,060	○電話相談の実施 ○アウトリーチ(訪問支援)の実施		7,216 (1/2国庫)	障害福祉課 精神保健福祉推進室

No.	事業名	概要	平成26年度					平成27年度					担当課・室
			実施計画	県単 (〇)	当初予算額 (千円)	実施結果	県単 (〇)	決算額(千 円)	実施計画	県単 (〇)	当初予算額 (千円)		
47	訪問相談担当教員の配置	不登校児童生徒の支援の充実を図るために、不登校児童生徒への家庭訪問を中心とした活動を行う教員を不登校対策拠点校に配置する。 訪問相談担当教員は教職員、保護者及び不登校児童生徒に対する助言・支援を行う。	○県内の地区不登校等対策拠点校12校に12人を配置予定。 ○訪問相談担当教員研修会5回 ○一人当たり年間約600件の訪問活動予定			○不登校対策拠点校及び訪問相談担当教員が、不登校児童生徒の実態把握、教職員への助言、さらに保護者及び不登校児童生徒に対する訪問相談の実施等で各地区の中心となり活動しており、地区内の小中学校からの要請も多い。 各学校への助言・支援は、年間5回の研修会で行った事例検討や講義等を生かして、それぞれのニーズに合わせたものを提供している。平成26年度は、訪問相談担当教員がかかわり、好転に向かったケースは、378件であった。				○県内の地区不登校等対策拠点校12校に12人を配置予定。 ○訪問相談担当教員研修会5回 ○一人当たり年間約600件の訪問活動予定			指導課 生徒指導・いじめ対策室 (教職員課)
48	生徒指導専任指導主事の配置	幼・小・中・高・特別支援学校の児童生徒の暴力行為、いじめ、不登校等の生徒指導上の諸問題に対応するため、児童生徒の学校生活への適応、生徒指導体制の確立及び教育相談活動の充実等に関し、指導・助言・援助を行う。	○県内の教育事務所に13人を配置予定。一定期間特定の学校に対して生徒指導に関する指導・助言を行う。			○平成26年度は、県内5教育事務所に13人の生徒指導専任指導主事を配置した。平成26年度の総訪問学校数は672校であり、延べ1296回訪問し、教職員に指導を行った。				○県内の教育事務所に13人を配置予定。一定期間特定の学校に対して生徒指導に関する指導・助言を行う。			指導課 生徒指導・いじめ対策室 (教職員課)
49	不登校対策推進校の指定	学校内に不登校児童生徒支援教室を設置し、実践的な活動等をととして不登校及び不登校傾向にある児童生徒に対する適切な支援を行うことを目的として、児童生徒支援(不登校)加配教員1名を推進校に配置する。	○県内の125小中学校を指定し、教員を各1名ずつ加配する。加配された教員は、授業と校内不登校児童生徒支援教室の運営にあたる。			○県内の125小中学校を指定し、教員を各1名ずつ加配した。加配された教員は、授業と校内不登校児童生徒支援教室の運営にあたり、不登校対策支援教室に在籍後に原級復帰した児童生徒は26.8パーセントであった。				○県内の125校小中学校を指定し、教員を各1名ずつ加配する。加配された教員は、授業と校内不登校児童生徒支援教室の運営にあたる。			指導課 生徒指導・いじめ対策室 (教職員課)
50	ひきこもりサポーター養成・研修事業	ひきこもり支援や家族等に対するボランティア支援(ひきこもりからの回復者や家族等によるピアサポート活動を含む。)に関心のある者を対象に、ひきこもりに関する基本的な知識(ひきこもりの概要、支援方法、支援上の注意点等)を習得させる。(26年度新規事業)	○ひきこもりサポーター派遣事業の実施主体が市町村になっていることから、平成27年度に当該事業を実施する意向のある7市町村を対象に実施する。		500 (1/2国庫)	○平成25年度の意向調査により、7市町村を対象に養成研修を実施。42名が受講した		500		○ひきこもりサポーター派遣事業の実施主体が市町村になっていることから、平成27年度に当該事業を実施する意向のある7市町村を対象に実施している。また、26年度に養成したサポーターのフォローアップ研修を実施する予定。		500 (1/2国庫)	障害福祉課 精神保健福祉推進室
51	いじめ対策等生徒指導推進事業	不登校の課題について未然防止、早期発見・早期対応の観点から、児童生徒支援に効果的な取組について調査研究する。県として、子どもと親のサポートセンターで調査研究を実施する。	○不登校児童生徒等への指導と支援についての方策に関する研究を、子どもと親のサポートセンターが中心となり、先進的な取組を行っている県内の2市と連携して行う。		5,079	○不登校児童生徒等への指導と支援についての方策に関する研究を、子どもと親のサポートセンターが中心となり、先進的な取組を行っている県内の2市と連携して行った。		1,211		○不登校児童生徒等への指導と支援についての方策に関する研究を、子どもと親のサポートセンターが中心となり行う。		1,713	指導課 生徒指導・いじめ対策室

No.	事業名	概要	平成26年度				平成27年度			担当課・室		
			実施計画	県単 (〇)	当初予算額 (千円)	実施結果	県単 (〇)	決算額(千 円)	実施計画		県単 (〇)	当初予算額 (千円)
52	特別支援アドバイザー事業	発達障害を含む障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の在り方について、幼稚園、小・中学校、高等学校からの要請に応じて、各教育事務所に配置した「特別支援アドバイザー」を派遣し、教職員等に対して助言・援助を行う。	○県内教育事務所に20名の特別支援アドバイザーを配置。	○	55,925	○県内教育事務所に20名の特別支援アドバイザーを配置し、学校からの要請に応じて、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の在り方について、教職員等に対して助言・援助を行った。学校から975件の派遣要請があり、904件の派遣を行うことができた。	○	54,518	○県内教育事務所に20名の特別支援アドバイザーを配置。	○	56,071	特別支援教育課 教育支援室
53	千葉県教育支援委員会	各市町村教育委員会等の決定を受けて、障害のある児童生徒の就学先となる特別支援学校の指定を行う。千葉県教育支援委員会が市町村に対して指導・助言する機能を持たせ、就学後も教育的ニーズに柔軟に対応しながら児童生徒のフォローアップを行うとともに、継続した支援を行う。(26年度新規事業)	○千葉県教育委員会規則の制定。	○	564	○各市町村教育委員会等の決定を受けた335件の障害のある児童生徒の就学先となる特別支援学校の指定を行った。また、就学後の児童生徒のフォローアップも併せて行うことができた。	○	420	○平成26年度は、全4回実施したが、今年度(平成27年度)は、全5回の実施とし、就学後の児童生徒のフォローアップを充実させる。	○	855	特別支援教育課 教育支援室
54	高等学校特別支援教育支援員配置事業	県立高等学校において、生活全般の介助を必要とする生徒への適切な支援を行うために、特別支援教育支援員を配置する。	○県立高等学校9校に特別支援教育支援員を11名配置する。	○	19,089	○県立高等学校9校に特別支援教育支援員を11名配置した。そのうち5名が26年度末に卒業し、2名が大学、1名が専門学校に進学した。	○	18,096	○県立高等学校5校に特別支援教育支援員を5名配置する。	○	9,086	特別支援教育課 教育支援室
55	教育相談事業の充実	教育に関する諸問題について、子ども・保護者・教職員に対し、電話や面接によるカウンセリング等の支援・援助を行う。	○電話相談 ・月～金：午前8時30分～午後5時15分まで ○来所相談 ・月～金：午前9時～午後5時まで Eメール、FAX相談：24時間		40,888	○子ども・保護者・教職員に対して、電話相談、来所相談、Eメール、FAXによるカウンセリング等を行った。		40,089	○電話相談(月～金;午前8時30分～午後5時15分まで) ○来所相談(月～金;午前9時～午後5時まで) ○Eメール、FAX相談;24時間		42,134	子どもと親のサポートセンター教育相談部
56	ちば地域若者サポートステーション事業	若年無業者のうち、職業的自立をはじめとした自身の将来に向けた取り組みへの意欲が認められる、15歳から39歳までの者を対象にして、職業的自立に向けた支援を行う。	○若年無業者(ニート等)を対象として、キャリアカウンセラーや臨床心理士等による個別相談、自立支援プログラム(セミナー、就業体験等)等を実施。		7,605	○相談件数:2,464件 ○プログラム参加者:4,274件	○	7,525	○若年無業者(ニート等)を対象として、キャリアカウンセラーや臨床心理士等による個別相談、職業的自立支援プログラム(セミナー、就業体験等)等を実施。	○	7,605	雇用労働課 若年者就労支援班

3 困難な状況ごとの支援

6 子どもの貧困問題・経済的支援

No.	事業名	概要	平成26年度				平成27年度				担当課・室		
			実施計画	県単 (○)	当初予算額 (千円)	実施結果	県単 (○)	決算額(千 円)	実施計画	県単 (○)		当初予算額 (千円)	
57	私立高等学校等 授業料減免事業 私立高等学校入 学金軽減事業	経済的な理由から授業料等の納付が困難な状況にある保護者の負担を軽減し、生徒の修学促進を図るため、県内の私立高等学校等が行う授業料減免、入学金軽減事業に対して補助する。	○補助対象人数見込 (授業料減免)8,960人 (入学金軽減)1,583人		減免 689,000 (185国庫) (364,225基 金) 軽減79,000 (16,744基 金)	○補助対象人数 (授業料減免)11,610人 (入学金軽減)1,846人		減免 873,978 (180国庫) (366,316基 金) 軽減87,818 (16,744基 金)		○補助対象人数見込 (授業料減免)12,442人 (入学金軽減)1,842人		減免 817,400(73 国庫) 軽減 87,000	学事課
58	生活福祉資金貸 付事業 (教育支援資金)	低所得世帯に属する者が高等学校、大学又は高等専門学校に修学するために必要な経費の貸付を行う。	○貸付事務(通年) ○貸付審査会(年間12回)		75,609 (うち50,406 国庫) 219,067(基 金)	生活福祉資金(教育支援資金)の貸付を行うために必要な経費について、千葉県社会福祉協議会に補助金を交付した。 ○貸付事務(通年) ○貸付審査会(年間12回) ○貸付件数 788件		75,609 (25,203国 庫、25,203 基金) 231,973(基 金)		○生活福祉資金(教育支援資金)の貸付に必要な経費について補助金を交付する。		63,447 (42,298国 庫)	健康福祉指 導課 自立支援班
59	子ども医療費助 成事業	子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、子どもの医療費を助成する市町村に補助する。	○中学校3年生までの入院医療費及び小学校3年生までの通院医療費について助成する。	○	6,700,000	○中学校3年生までの入院医療費及び小学校3年生までの通院医療費について助成した。	○	5,854,945	○	○中学校3年生までの入院医療費及び小学校3年生までの通院医療費について助成する。	○	6,700,000	児童家庭課 母子保健班
60	千葉県奨学資金 貸付事業	高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、専修学校の高等課程に在籍し、経済的理由により修学が困難な生徒に対し、修学に必要な学資の貸付けを行う。	○貸付見込人数 約2,300人 (予算限度人数 約4,500人)		1,431,991	○貸付者数 2,135人		659,173	○	○貸付見込人数 約2,150人 (予算限度人数 約3,400人)	○	1,063,078	財務施設課 予算調整室

4 非行・被害防止・保護

7 非行・犯罪防止・立ち直り支援

No.	事業名	概要	平成26年度				平成27年度				担当課・室		
			実施計画	県単 (○)	当初予算額 (千円)	実施結果	県単 (○)	決算額(千 円)	実施計画	県単 (○)		当初予算額 (千円)	
61	社会を明るくする 運動補助金	犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない社会を目指す「社会を明るくする運動」に対して助成する。	○駅頭広報活動 ○作文コンテスト ○感謝状贈呈式	○	40	社会を明るくする運動千葉県推進委員会に対し、運動に要する経費に対し助成した。 ○駅頭広報活動 平成26年7月1日(火) JR千葉駅前広場 ○作文コンテスト 平成26年7月～9月まで募集 応募総数15,745点 ・作文コンテスト表彰式 平成26年12月24日(水) 千葉地方合同庁舎 ○感謝状贈呈式 平成26年11月20日(木) 千葉県東総文化会館	○	40	○	○駅頭広報活動 ○作文コンテスト ○感謝状贈呈式	○	40	健康福祉指 導課 地域福祉推 進班
62	青少年非行防止 対策事業	関係機関、団体、地域住民が非行に対する共通の理解と認識を深め、非行防止の諸施策及び活動を連携して実施するため、非行防止に関する啓発等を実施する。	○非行防止リーフレットの作成・配布 新中学生の保護者向け66,000部 新高校生向け61,000部	○	714	○非行防止リーフレットの作成・配布 新中学生の保護者向け65,000部 新高校生向け65,000部	○	714	○	○非行防止リーフレットの作成・配布 新中学生の保護者向け65,000部 新高校生向け65,000部	○	892	県民生活・文 化課 子ども・若者 育成支援室

No.	事業名	概要	平成26年度				平成27年度				担当課・室	
			実施計画	県単 (〇)	当初予算額 (千円)	実施結果	県単 (〇)	決算額(千 円)	実施計画	県単 (〇)		当初予算額 (千円)
63	学校警察連絡制度	児童生徒の健全育成に関する学校と警察の相互連絡制度として千葉県教育委員会等と締結し運用している。(平成16年以降)	○学校警察連絡制度が形骸化することなく、より一層の情報交換、情報共有が図られるべく活性化を図っていく。		—	○学校警察連絡制度実施状況 ・警察から学校への連絡 313人(前年度比+86人) ・学校から警察への連絡 22件(前年度比+7件)		—	○学校警察連絡制度が形骸化することなく、より一層の情報交換、情報共有が図られるべく活性化を図っていく。		—	警察本部 少年課
64	スクール・サポーター制度	小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の少年を対象とした非行防止や立ち直り支援、学校における児童生徒の安全の確保を目的とし、主として、非行問題等を抱える学校からの要請に基づいてスクール・サポーター(嘱託職員)を派遣し、学校職員に対する生徒指導や健全育成に係る指導・助言、対象生徒等に対する指導・助言、学校等が実施する学校内外のパトロール活動への支援などを行っている。(平成16年以降)	○学校からの要請に基づきスクール・サポーターを派遣する。 ○中学校を中心とした学校訪問を通じ、教職員への指導・助言を行う。 ○平成27年度当初予算要求において増員要望を行う。		—	○スクール・サポーター活動状況 ・学校派遣校数 16校(前年度比-4校) ・学校訪問活動数 延べ457校(中学校)(同-35校)、中学校訪問実施率101% ○平成27年度当初予算要求における増員要望の結果、4人の増員が容認された。		—	○学校からの要請に基づきスクール・サポーターを派遣する。 ○中学校を中心とした学校訪問を通じ、教職員への指導・助言を行う。 ○平成28年度当初予算要求において増員要望を行う。		—	警察本部 少年課
65	少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動	少年の再非行防止策として、過去に警察の取り扱った非行少年のうち、保護者の同意を得た少年に対し、個々の少年の状況に応じた指導・助言を始め、社会奉仕・体験活動を行うなど、少年に手を差し伸べる「出前型」の立ち直り支援を行っている。(平成23年以降)	○個々の少年の状況に応じた指導・助言を始め、少年警察ボランティア等と連携した社会奉仕、農業体験活動等を行う。		350	○問題を抱える個々の少年の状況に応じた指導・助言を始め、少年警察ボランティア等と連携した社会奉仕体験活動(清掃活動)、農業体験活動(稲作)、生産体験活動(味噌作り)、料理教室及びスポーツ支援活動(フットサル)を通じた立ち直り支援活動を実施した。		205	○個々の少年の状況に応じた指導・助言を始め、少年警察ボランティア等と連携した社会奉仕、農業体験活動等を行う。		297	警察本部 少年課
66	少年サポート活動	少年の非行防止と保護のため、県下6か所の少年センターにおいて、警察職員が、非行防止・薬物乱用防止のための広報啓発、不良行為少年等の発見、補導活動を行う。	○少年センターを中心として非行防止・薬物乱用防止教室を開催するほか、街頭補導活動を実施する。		529	○非行防止・薬物乱用防止教室開催状況(平成26年中) ・非行防止教室 延べ300校、372回(前年比+11校、+41回) ・薬物乱用防止教室 延べ490校、512回(同+30校、+20回) ○不良行為少年補導人員(平成26年中) 35,611人(同+159人) ○刑法犯少年検挙人員(平成26年中) 2, 271人(同-356人)		521	○少年センターを中心として非行防止・薬物乱用防止教室を開催するほか、街頭補導活動を実施する。	○	469	警察本部 少年課
67	少年補導員活動	約600人の少年警察ボランティアを委嘱し、街頭補導活動、有害環境浄化活動を行っている。また、「非行少年を生まない社会づくり」の一環として、農業体験活動による少年の居場所づくりを図る中で、少年に対して社会との協調性、コミュニケーション能力の醸成を図っている。	○街頭補導活動、有害環境浄化活動のほか、各種体験活動を通じた立ち直り支援活動を行う。		4,808	○少年警察ボランティア活動状況 ・街頭補導、有害環境浄化活動等 延べ1,818回(前年度比+134回) ・農業体験活動等、少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動に従事		4,684	○街頭補導活動、有害環境浄化活動のほか、各種体験活動を通じた立ち直り支援活動を行う。		4,764	警察本部 少年課
68	タッチヤング活動	少年非行防止対策として、柔道・剣道を通じて警察職員と少年がふれあい、信頼関係や規範意識、自制心を育んでいる。	○第30回タッチヤング千葉県少年柔道・剣道大会を行う。(7/31予定)	○	334	○第30回タッチヤング千葉県少年柔道・剣道大会(7/31)を実施した。(柔道10チーム、剣道15チーム参加)	○	334	○第31回タッチヤング千葉県少年柔道・剣道大会を行う。	○	316	警察本部 少年課

No.	事業名	概要	平成26年度					平成27年度					担当課・室
			実施計画	県単 (〇)	当初予算額 (千円)	実施結果	県単 (〇)	決算額(千 円)	実施計画	県単 (〇)	当初予算額 (千円)		
69	自転車盗難対策推進モデル校事業	各警察署管内の学校を自転車盗難対策推進モデル校として指定し、学校・教育機関と連携した自転車盗難抑止対策を推進し、学生・生徒の規範意識の向上を図る。	○県内38警察署にて49校をモデル校として指定 ○自転車盗難抑止に係る研究授業の実施 ○自転車通学者に対する二重ロックの義務化 ○啓発ポスター・チラシ及び標語の作成 ○広報用テープの録音・作成 ○各種防犯キャンペーン活動への参加	○	—	○各モデル校の取組を県警ホームページに掲載 ○モデル校と連携し、各種キャンペーンを実施 ○自転車盗難対策等の防犯講話・指導を実施 ○ワイヤー錠やチラシを配布し、二重ロックの徹底を呼びかけた。	○	—	○県内38警察署にて49校をモデル校として指定 ○自転車盗難抑止に係る研究授業の実施 ○自転車通学者に対する二重ロックの義務化 ○啓発ポスター・チラシ及び標語の作成 ○広報用テープの録音・作成 ○各種防犯キャンペーン活動への参加	○	—	警察本部 生活安全総務課 犯罪抑止推進室	
70	薬物乱用防止対策事業	ボランティアとして委嘱している千葉県薬物乱用防止指導員や健康福祉センター職員を中心に薬物乱用防止教室を開催し、薬物乱用防止を啓発する。また、リーフレットを作成し、市町村を経由して、自治会で各家庭に回覧することにより、薬物乱用防止を啓発する。	○薬物乱用防止街頭啓発活動(100回) ○薬物乱用防止教室の開催(90回) ○指導員の研修会の開催(17回) ○リーフレットの印刷 ○フリーペーパー誌に薬物乱用防止のメッセージを掲載	○	2,227	○薬物乱用防止街頭啓発活動(143回) ○薬物乱用防止教室の開催(66回) ○指導員の研修会の開催(26回) ○ポスター・リーフレットの印刷 ○フリーペーパー誌に薬物乱用防止のメッセージを掲載 ○危険ドラッグ対策:緊急広報啓発(ラジオ・動画CM制作・放送・放映等)	○	28,965	○薬物乱用防止街頭啓発活動(120回) ○薬物乱用防止教室の開催(90回) ○指導員の研修会の開催(20回) ○ポスター・リーフレットの印刷 ○危険ドラッグ対策:教育用DVDの作成・インターネット広報啓発・動画CM放映等	○	22,647	薬務課 麻薬指導班	
71	薬物相談窓口事業	健康福祉センターに設置している薬物相談窓口において薬物に関する相談等に応ずることにより、薬物乱用防止を啓発する。	○相談の実施(延べ相談件数600件)	○	91	○相談の実施(延べ相談件数729件)	○	57	○相談の実施(延べ相談件数650件)	○	91	薬務課 麻薬指導班	

4 非行・被害防止・保護

8 虐待、性犯罪等の被害防止

No.	事業名	概要	平成26年度					平成27年度					担当課・室
			実施計画	県単 (〇)	当初予算額 (千円)	実施結果	県単 (〇)	決算額(千 円)	実施計画	県単 (〇)	当初予算額 (千円)		
72	いのちを大切に するキャンペーン	児童生徒の主体的活動や保護者・地域住民との連携による取組みを通して、児童生徒の生きる力や自分と他者とのいのちを大切にすることをはぐくむとともに、「いじめや暴力行為等他人権侵害は許されない行為である。」という意識を高める。	○千葉県いじめ防止対策推進条例に規定した「いじめ防止啓発強化月間」の取組として実施する。 ○県内の千葉県を除く全公立小・中・高等学校・特別支援学校に対する実施促進 ○実施報告を収集、分析	○	—	○千葉県いじめ防止対策推進条例に規定した「いじめ防止啓発強化月間」の取組として4月に実施した。 ○県内の千葉県を除く全公立小・中・高等学校・特別支援学校に対する実施促進を促した。 ○実施報告を収集、分析した。	○	—	○千葉県いじめ防止対策推進条例に規定した「いじめ防止啓発強化月間」の取組として実施する。 ○県内の千葉県を除く全公立小・中・高等学校・特別支援学校に対する実施促進 ○実施報告を収集、分析	○	—	指導課 生徒指導・いじめ対策室	
73	24時間のいじめ 電話相談体制	いじめ問題に悩む子どもや保護者がいつでも相談できるようにする。	○夜間及び休日を含めた、24時間の電話相談	○	16,148	○いじめ問題に悩む子ども・保護者に対して、365日、24時間体制の電話相談を行った。	○	12,101	○夜間及び休日を含めた24時間の電話相談	○	16,148 (1/3国庫)	子どもと親の サポートセン ター教育相 談部	
74	被害児童へのカ ウンセリング活動	少年の心理、特性に関する専門的知識技能を有する少年補導専門員による被害児童へのカウンセリングを行っている。	○少年補導専門員等の専門的知識技能の維持、向上を図るとともに、少年の個々の状況に応じたカウンセリング等を行う。	○	368	○福祉犯等被害の少年30人に対するカウンセリング等の支援を実施(平成26年中)	○	304	○少年補導専門員等の専門的知識技能の維持、向上を図るとともに、少年の個々の状況に応じたカウンセリング等を行う。	○	351	警察本部 少年課	

No.	事業名	概要	平成26年度				平成27年度				担当課・室	
			実施計画	県単 (○)	当初予算額 (千円)	実施結果	県単 (○)	決算額(千 円)	実施計画	県単 (○)		当初予算額 (千円)
75	福祉犯罪の取締り	インターネット上にまん延している児童ポルノを始め、少年の福祉を害する犯罪(福祉犯罪)への取締りを行う。	○児童ポルノを始めとする福祉犯罪の取締りを強化推進する。		235	○福祉犯検挙状況(平成26年中) ・検挙件数 382件(前年比+10件) ・検挙人員 409人(同+14人) ・被害児童数 386人(同+34人) ○うち児童ポルノ事犯検挙状況(平成26年中) ・検挙件数 88件(同+5件) ・検挙人員 79人(同+3人) ・被害児童数 20人(同-1人)		115	○児童ポルノを始めとする福祉犯罪の取締りを強化推進する。		109	警察本部 少年課
76	子ども家庭110番事業	児童虐待の早期発見・早期対応のため、児童相談所において、児童虐待に関する電話相談を24時間365日受け付ける。	○中央児童相談所において、電話相談を受け付ける。		16,720 (国2,732)	○児童虐待の早期発見・早期対応のため、児童相談所において、児童虐待に関する電話相談を24時間365日受け付けた。		16,536 (国2,732)	○中央児童相談所において、電話相談を受け付ける。		16,720 (国2,732)	児童家庭課 虐待防止対策室
77	市町村児童虐待防止ネットワーク機能強化事業	各市町村の設置する児童虐待防止ネットワークの要保護児童対策地域協議会への移行、及び同ネットワーク及び要保護児童対策地域協議会の機能強化を図る。	○各市町村の設置する児童虐待防止ネットワークの要保護児童対策地域協議会への移行、及び同ネットワーク及び要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るため、引き続き専門的人材の確保が困難な市町村にアドバイザーを派遣する。		645	○自治体からの依頼に基づき、7市1町へ8回、アドバイザーの派遣を行った。		250	○各市町村の設置する児童虐待防止ネットワークの要保護児童対策地域協議会への移行、及び同ネットワーク及び要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るため、引き続き専門的人材の確保が困難な市町村にアドバイザーを派遣する。		645	児童家庭課 虐待防止対策室
78	子ども虐待防止地域力強化事業	児童虐待の未然防止・早期発見に向け、県民に広報啓発を行う。	○オレンジリボンキャンペーンを実施する。		10,355	○11月2日淑徳大学大学祭、11月15日アリオ市原においてキャンペーン実施。		6,400	○オレンジリボンキャンペーンを実施する。 ○児童虐待防止対策強化の広報啓発を行う。		10,355	児童家庭課 虐待防止対策室

【Ⅲ 子ども・若者の成長を支える地域社会づくり】

5 地域社会の連携の強化

9 家庭・学校・地域の連携

No.	事業名	概要	平成26年度				平成27年度				担当課・室	
			実施計画	県単 (○)	当初予算額 (千円)	実施結果	県単 (○)	決算額(千円)	実施計画	県単 (○)		当初予算額 (千円)
79	通学合宿推進事業	主に小学校4年生から6年生くらいの子供たちが、地域の公民館等に2泊から6泊程度宿泊し、親元を離れ、団体生活の中で食事の準備や洗濯・掃除など、日常生活の基本を自分自身で行いながら学校に通うことで、子供たちの自立心・社会性・自主性・協調性を伸ばすとともに、地域の教育力の向上が期待される通学合宿が県内で多く実施されるよう推進を図る。	○通学合宿実施予定調査及び実態調査 ○ホームページにおける事例紹介やノウハウの紹介 ○通学合宿普及啓発リーフレットの配布		(再掲)	○20市町村36事業実施 ○県立青少年教育施設4所111事業実施 ○事業総数44事業 ○参加児童生徒数1,011人 ○通学合宿実施予定調査及び実態調査 ○ホームページにおける事例紹介やノウハウの紹介 ○通学合宿普及啓発リーフレットの配布	—	(再掲)	○通学合宿実施予定調査及び実態調査 ○ホームページにおける事例紹介やノウハウの紹介 ○通学合宿普及啓発リーフレットの配布		(再掲)	生涯学習課 社会教育振興室
80	キャリア教育推進事業	子供たちが、勤労観、職業観を身につけ、社会で自立し、仕事を通じて社会に貢献できるようキャリア教育を推進していく必要があるため、家庭・学校・地域が一体となって子供たちを育てていく「キャリア教育推進事業」を実施する。	○夢チャレンジ体験スクール事業の実施 ○子ども参観日キャンペーンの実施 ○キャリア教育保護者向けリーフレットの作成・配布	○	(再掲)	○夢チャレンジ体験スクール事業の実施。37協力企業等、442人参加。 ○キャリア教育保護者向けリーフレットの作成・配付39,000部、185カ所配布		(再掲)	○夢チャレンジ体験スクール事業の実施 ○子ども参観日キャンペーンの実施 ○キャリア教育保護者向けリーフレットの作成・配布	○	(再掲)	生涯学習課 学校・家庭・ 地域連携室
81	家庭教育支援事業	家庭教育はすべての教育の出発点であり、子供たちが基本的な生活習慣や学習習慣などを身につける上で大きな役割を果たすものである。このため、親の学習機会の拡大、悩みをもつ親の相談活動の充実、将来親となる子供たちの子育てに関する学習機会の充実を図る。	○推進委員会の開催(4回) ○研究協議会の開催(1回) ○企業での家庭教育講座の開催(5回) ○家庭教育相談担当者協議会(地区ごとに各1回、計5回) ○相談員等対象研修講座の開催(初級・中級各4回、計8回) ○リーフレット(幼児版、小学生版、中学生版)の作成・配布 ○ウェブサイト「親力アップいきいき子育て広場」による情報発信 ○「学校から発信する家庭教育支援プログラム」の活用促進 ○親の学びプログラム活用推進研修会の開催(地区ごと各1回、計5回)		3,200	○推進委員会の開催(4回) ○研究協議会の開催(1回) ○企業での家庭教育講座の開催(4回) ○家庭教育相談担当者協議会(地区ごとに各1回、計5回) ○相談員等対象研修講座の開催(初級・中級各4回、計8回) ○リーフレット(幼児版、小学生版、中学生版)の作成・配布 ○ウェブサイト「親力アップいきいき子育て広場」による情報発信 ○「学校から発信する家庭教育支援プログラム」の活用促進 ○親の学びプログラム活用推進研修会の開催(地区ごと各1回、計5回)		2,506	○推進委員会の開催(4回) ○研究協議会の開催(1回) ○企業での家庭教育講座の開催(5回) ○家庭教育相談担当者協議会(地区ごとに各1回、計5回) ○相談員等対象研修講座の開催(初級・中級各4回、計8回) ○リーフレット(幼児版、小学生版、中学生版)の作成・配布 ○ウェブサイト「親力アップいきいき子育て広場」による情報発信 ○「学校から発信する家庭教育支援プログラム」の活用促進 ○親の学びプログラム活用推進研修会の開催(地区ごと各1回、計5回)		3,200	生涯学習課 学校・家庭・ 地域連携室
82	学校を核とした県内1000か所ミニ集会	地域住民の声を学校運営に生かす開かれた学校づくりや地域コミュニティの構築を目的として、原則として県内全ての公立小・中・高・特別支援学校を会場に、学校職員と保護者や地域住民が学校・家庭・地域の様々な教育課題について、膝を交えて本音で語り合う。	○実施の手引きやリーフレットの作成・配布 ○ホームページで各学校の取組について紹介 ○地域の人が関わっている運営のノウハウやメリットを校長会議等で周知		—	○すべての学校で実施。 ○実施の手引き・リーフレットを作成・配布 ○県のホームページで各学校の取組を紹介。 ○地域と共催した割合61.4%		—	○実施の手引きやリーフレットの作成・配布 ○ホームページで各学校の取組について紹介 ○地域の人が関わっている運営のノウハウやメリットを校長会議等で周知		—	生涯学習課 学校・家庭・ 地域連携室

No.	事業名	概要	平成26年度					平成27年度					担当課・室
			実施計画	県単 (○)	当初予算額 (千円)	実施結果	県単 (○)	決算額(千 円)	実施計画	県単 (○)	当初予算額 (千円)		
83	地域とともに歩む 学校づくり推進支 援事業	学校の空き教室等に「地域ルー ム」を設置し、コーディネーターを 配置して、学校と地域との連携を 図り、地域全体で学校教育を支 援する体制づくりを推進する。	○14市町110本部(小学校122校、中 学校48校、特別支援学校1校)実施 予定 ○コーディネーター研修講座の開催 ○広報紙(電子媒体)の作成・配布		13,530	○14市町106本部(小学校116校、中 学校47校、特別支援学校1校)実 施。 ○コーディネーター研修講座の開催 ○広報紙(電子媒体)の作成と、担当 課等への配布。		1,667	○14市町110本部(小学校122校、中 学校48校、特別支援学校1校)実施 予定 ○コーディネーター研修講座の開催 ○広報紙(電子媒体)の作成・配布		13,530	生涯学習課 学校・家庭・ 地域連携室	
84	県立学校におけ る「開かれた学校 づくり委員会」設 置事業	地域の住民や保護者などを委員 とした「開かれた学校づくり委員 会」を学校運営協議会設置校を 除くすべての県立学校に設置し、 学校の自己評価をもとに学校関 係者評価を行い、学校運営上の 課題を解決する方策等を検討す るなど、地域に開かれた学校づ くりを推進する。	○開かれた学校づくり委員会の開催 (3回程度) ○リーフレットの作成・配布 ○研修会の開催 等	○	5,385	○開かれた学校づくり委員会の開催 (3回)153校。 ○リーフレットの作成・配布 ○研修会の開催302名参加 等	○	5,131	○開かれた学校づくり委員会の開催 (3回程度) ○リーフレットの作成・配布 ○研修会の開催 等	○	5,385	生涯学習課 学校・家庭・ 地域連携室	
85	子育て支援活動 推進事業	教育相談事業、幼児教育に関す る各種講座の開催、地域の子ど もたちを対象にした遊び場の提 供事業の実施など、施設等を広く 地域に開放する私立幼稚園を積 極的に支援する。	○補助対象園数見込 170園		100,000 (1/2国庫)	○補助対象園数 171園		98,480 (1/2国庫)	○補助対象園数見込 176園		100,000 (1/2国庫)	学事課	
86	県立学校におけ る「コミュニティ・ スクール」設置事 業	保護者や地域住民が、学校運営 協議会を通じて、一定の権限と責 任を持って学校運営に参画し、よ り良い教育の実現とともに、地域 に開かれ、地域に支えられる学 校づくりを目指す。	○学校運営協議会の開催(5回程度) ○ホームページによる事業紹介	○	335	○学校運営協議会の開催(4回) ○ホームページによる事業紹介	○	289	○学校運営協議会の開催(5回程度) ○ホームページによる事業紹介	○	335	生涯学習課 学校・家庭・ 地域連携室	
87	地域連携アクティ ブスクールの設 置	地域との協同により、一人一人の 生徒に応じた「学び直し」や「実践 的なキャリア教育」を行い、生徒 の能力を引き出し、コミュニケー ション能力や倫理観等を身に付け 、地域と共に生きる自立した社 会人の育成を目指す「地域連携 アクティブスクール」を設置する。	○泉高校、天羽高校については自立 した社会人の育成をする取組を継続 するとともに取組の成果を検証 ○27年度の新たな2校設置に向け、 先行設置校の成果や課題を生かせる よう連絡会議を3回実施 ○キャリア教育支援コーディネーター 等の配置		(再掲)	○泉高校、天羽高校については自立 した社会人の育成をする取組を推進 し、あわせて取組の成果を検証した。 ○27年度の新たな2校設置に向け、 先行設置校の成果や課題を生かせる よう連絡会議を3回実施した。 ○キャリア教育支援コーディネーター 等の配置を行った。		(再掲)	○船橋古和釜高校、流山北高校に 設置 ○泉高校、天羽高校の評価・検証を 踏まえ、4校が魅力ある学校づくりを 推進できるよう各種会議を開催(学び 直し検討会議、実践的なキャリア教育 研修会等) ○キャリア教育支援コーディネーター 等の配置		(再掲)	県立学校改 革推進課	
88	家庭における暴 力防止啓発パン フレット作成事業	家庭内で起こるDVを子どもが目 撃することは児童虐待にあたり、 その後の子ども的人格形成や成 長過程に深刻な影響を与えること から、家庭における暴力防止に 向け、保護者用DV防止啓発パン フレットを作成する。	○パンフレットを学校を通じて保護者 に配布することにより、家庭での暴力 防止の働きかけを行うとともに、保護 者のDV被害の早期発見及び相談に つなげられるようにする。	○	1,467	○家庭に向けた啓発用パンフレット 160,000部を作成、配布した。	○	840	○就学時検診等の際に保護者に配 布することにより、家庭での暴力防止 の働きかけを行うとともに、保護者の DV被害の早期発見及び相談につな げられるようにする。	○	1,467	男女共同参 画課 DV対策班	

5 地域社会の連携の強化

10 多様な主体による取組の推進と関係機関の機能強化

No.	事業名	概要	平成26年度				平成27年度				担当課・室	
			実施計画	県単 (○)	当初予算額 (千円)	実施結果	県単 (○)	決算額(千 円)	実施計画	県単 (○)		当初予算額 (千円)
89	青少年育成団体への活動支援	千葉県教育委員会補助金等交付規則及び社会教育関係団体事業補助金交付要綱に基づき、県社会教育委員会議の答申をうけて社会教育関係団体に補助金を交付する。このことにより、社会教育関係団体の活動推進を図る。	○補助金の交付 ○社会教育関係団体の求めに応じての指導・助言 ○団体へのヒアリングの実施	○	795	○補助金の交付 ○総会等参加、指導・助言 ○団体へのヒアリングの実施	○	795	○補助金の交付 ○社会教育関係団体の求めに応じての指導・助言 ○団体へのヒアリングの実施	○	715	生涯学習課 社会教育振興室
90	千葉県地域コミュニティ活性化支援事業	希薄化した地域コミュニティの再生や、新たな地域コミュニティの仕組みづくりの取組に対して支援を行い、併せて、その取組を広く県民に発信することにより、地域コミュニティの活性化を図る。	○補助金交付 ○中間報告会・現地確認 ○成果報告会	○	5,545	○9事業の応募があり、審査の結果、5事業が採択された。 採択された事業は、平成26年7月～平成27年1月までの期間で事業を実施した。 ○10月に「中間報告会」を開催し、事業終了後の3月には一般公開で「成果報告会」を開催した。	○	4,716	※平成26年度末で事業終了			県民生活・文化課 県民活動推進班
91	学校とNPOとの連携促進事業	県総合教育センター主催の教職員研修において、NPOの基礎や連携事例、地域のNPOの紹介などを行うNPO講座を実施する。また、NPO向けに授業や授業以外で学校と連携するための企画案の作成に関する講座を開催する。	○県総合教育センターにおけるNPO講座 8月25日(月)	○	49	○NPOやその連携についての理解を深めてもらうため、平成26年8月25日(月)に千葉県総合教育センターにおける教職員研修のプログラムの一環として、NPO講座を開催し、県立学校等新任教務主任44名が参加した。	○	24	○県総合教育センターにおけるNPO講座 8月25日(火)、9月25日(金)	○	54	県民生活・文化課 県民活動推進班
92	千葉県青少年協会助成事業	青少年育成県民運動の推進母体である公益財団法人千葉県青少年協会が、青少年の健全育成を目的として実施する事業に対して補助する。	○千葉県青少年協会育成費補助金の交付	○	40,597	(公財)千葉県青少年協会が実施する青少年育成千葉県民会議事業(「私の思い～中学生の主張～」千葉県大会、青少年サポーター活動等)に対する支援を行った。	○	40,597	○千葉県青少年協会育成費補助金の交付	○	40,597	県民生活・文化課 子ども・若者育成支援室
93	青少年相談員設置事業	地域の青少年健全育成のリーダー的存在として、青少年健全育成活動、非行防止、安全防止活動等多岐にわたる活動を行っている青少年相談員の活動の充実及び資質や意欲の向上を図る。	○活動費補助金の交付 ○県連絡協議会及び地区連絡協議会の開催 ○研修会の開催 ○青少年相談員50周年記念大会の開催等	○	(再掲)	○活動費補助金の交付 ○県連絡協議会及び地区連絡協議会の開催 ○研修会(課題研修)の開催 参加者823人 ○「千葉県青少年相談員50周年記念大会」の開催、千葉県青少年相談員50周年記念レッツダンス イン ちば2015(青少年相談員主催)の開催	○	(再掲)	○活動費補助金の交付 ○県連絡協議会及び地区連絡協議会の開催 ○研修会の開催	○	(再掲)	県民生活・文化課 子ども・若者育成支援室
94	青少年補導センター事業	青少年の非行を未然に防ぐ直接的な役割を担う、各地域の青少年補導センター及び各補導員活動の充実と活性化のための支援を実施する。	○活動費補助金の交付 ○社会環境整備活動事業補助金の交付 ○青少年補導員大会の開催等	○	4,788	○青少年補導員活動費補助の交付 ○社会環境整備活動事業補助金の交付 ○青少年補導(委)員大会の開催及び同大会における永年従事補導員の表彰(表彰状10名、感謝状29名)	○	4,696	○活動費補助金の交付 ○社会環境整備活動事業補助金の交付 ○青少年補導員大会の開催等	○	4,851	県民生活・文化課 子ども・若者育成支援室

6 社会環境の見直しと整備

11 子どもを守る環境の整備と情報化社会への対応

No.	事業名	概要	平成26年度				平成27年度				担当課・室	
			実施計画	県単 (○)	当初予算額 (千円)	実施結果	県単 (○)	決算額(千円)	実施計画	県単 (○)		当初予算額 (千円)
95	自主防犯意識の醸成促進事業	警察、市町村と連携を図り、特定の罪種、あるいは特定の被害者層に的を絞った、実効性のある効果的な広報啓発活動を強力に実施する。 また、高齢者の万引き犯罪の増加により、社会問題化している万引き対策として、県、県警、事業者等が連携しながら、万引きを発生させないための広報・啓発事業を実施する。 さらに、安全安心まちづくり旬間における防犯パトロール隊出動式等の実施により広く県民の防犯意識の高揚を図る。(26年度新規事業)	○防犯グッズ(防犯ブザー等)の作成 ○安全で安心なまちづくり旬間の初日に、防犯パトロール隊出動式を実施 など	○	3,985	○啓発用防犯グッズ等(空き巣被害防止チラシ130,000枚、クリアファイル2,500枚、いかのおすし手さげ袋2,000枚、「安全安心まちづくり旬間」ポスター4,000枚)の配布 ○安全で安心なまちづくり旬間に、防犯パトロール隊出動式を実施 など	○	2,961	○防犯グッズ(子ども用啓発物品(手さげ袋)、クリアファイル等)の作成 ○安全で安心なまちづくり旬間の初日に、防犯パトロール隊出動式を実施 など	○	2,986	生活安全課 防犯対策推進室
96	防犯意識を高める広報啓発事業	痴漢被害防止に向けたキャンペーン、小・中学校、高等学校における防犯講話等を通じて、防犯意識の高揚を図る。	○電車内における痴漢対策強化期間を設定して駅頭等で防犯キャンペーンを実施する。 ○小・中学校、高等学校における防犯講話等において防犯意識の向上を図る。	—	—	○6月第1週を痴漢対策強化期間とし、各警察署において、自治体・鉄道事業者と共働したキャンペーンを実施した。 ○各学校からの依頼を受け、防犯講和や不審者対応訓練等の被害防止教育を推進した。	—	—	○電車内における痴漢対策強化期間を設定して駅頭等で防犯キャンペーンを実施する。 ○小・中学校、高等学校における防犯講話等において防犯意識の向上を図る。	—	—	警察本部子ども女性安全対策課
97	防犯ボランティア活動促進事業	地域の犯罪抑止に大きな役割を担うようになってきた県民の自主防犯ボランティア団体の活動を継続、発展させていくため、自主防犯ボランティア団体の育成を図る。(26年度新規事業)	○防犯ボランティア研修会3回実施 ○ヤング防犯ボランティアの交流会3回実施 ○防犯ボランティア交流会1回実施 ○自主防犯活動情報誌の発行	○	2,255	○防犯ボランティア研修会3回実施 ○防犯ボランティア交流会1回実施 ○自主防犯活動情報誌の発行(年2回 1,500部/回)	○	1,657	○防犯活動支援のワークショップ5回開催 ○ヤング防犯ボランティアの交流会1回実施 ○自主防犯活動情報誌の発行	○	1,489	生活安全課 防犯対策推進室
98	地域の防犯力アップ補助事業	地域の防犯力アップに大きな役割を担っている県民の自主防犯活動を促進し、その発展・強化を図る。	○パトロール用資機材整備費の補助	○	1,400	○パトロール用資機材整備費の補助(18市村)	○	1,235	○パトロール用資機材整備費の補助	○	1,600	生活安全課 防犯対策推進室
99	安全で安心なまちづくり推進事業	千葉県安全で安心なまちづくりの促進に関する条例に基づき、県民一人ひとりの防犯意識の向上と自主的な防犯活動に取り組むような推進体制の整備を図る。(26年度新規事業)	○合同防犯診断5回実施	○	472	○合同防犯診断6回実施	○	345	○合同防犯診断5回実施	○	415	生活安全課 防犯対策推進室

No.	事業名	概要	平成26年度				平成27年度				担当課・室	
			実施計画	県単 (〇)	当初予算額 (千円)	実施結果	県単 (〇)	決算額(千 円)	実施計画	県単 (〇)		当初予算額 (千円)
100	ちばっ子安全・安心推進事業	地域で子どもを見守る活動支援集会の開催。県警や防犯団体と連携し、地域安全マップをはじめとする最新の防犯知識と技術を伝達する。	○地域防犯研修会[県内5か所で開催]	○	160	○地域防犯研修会を県内5か所で実施。学校関係者、防犯関係団体の方々、スクールガード等、合計819名が参加した。	○	60	○地域防犯研修会[県内5か所で開催]	○	160	学校安全保健課 安全室
		県警ホームページに掲載の「不審者情報マップ」を通じて不審情報を提供している。	○「不審者情報マップ」による情報発信と同マップのメール投稿機能による不審者情報の収集を行う。		—	○警察で認知した不審者情報の発生地区(行為者の検挙・警告状況)を県警ホームページ上において情報発信を実施するとともに、メール機能を利用した不審者情報の収集を実施した。		—	○「不審者情報マップ」による情報発信と同マップのメール投稿機能による不審者情報の収集を行う。		—	警察本部子ども女性安全対策課
101	青少年の社会環境づくり事業	青少年健全育成条例に基づき、立入調査の実施や有害図書等の指定により、青少年に有害な環境の浄化に努める。	○立入調査の実施 ○啓発物資の作成 ○有害図書・有害玩具等の指定(必要に応じて)	○	766	○立入調査を実施した。 ○立入調査事務の一部市町への権限移譲(平成26年7月施行)により、立入調査実施にあたっての説明会を開催するとともに助言を行い、権限移譲市町による立入調査が実施された。 ○啓発物資を作成し配布を行った。	○	396	○立入調査の実施 ○啓発物資の作成 ○有害図書・有害玩具等の指定(必要に応じて)	○	778	県民生活・文化課 子ども・若者育成支援室
102	青少年ネット被害防止対策事業	青少年の利用頻度の高いサイトを監視するとともに、関係機関と連携し、いじめ、非行行為、犯罪被害等の防止を図る。	○ネットパトロール事業の実施 ○インターネットの適正利用についての普及啓発	○	5,025	○ネットパトロール事業の実施 実施件数:延べ705校 ○インターネットの適正利用についての普及啓発 講演会87回、参加者22,203人	○	4,679	○ネットパトロール事業の実施 ○インターネットの適正利用についての普及啓発	○	5,541	県民生活・文化課 子ども・若者育成支援室
103	サイバー犯罪対策の推進	県下の学校等教育機関を対象としたネット安全教室を開催し、インターネットを利用する上での規範意識の向上や、情報セキュリティ対策に関する知識の向上を図る。	○ネット安全教室の開催		308	○学校等を対象としたネット安全教室を627回(平成26年中)実施した。		189	○ネット安全教室の開催		292	警察本部 サイバー犯罪対策課
104	暴走族総合対策の推進	暴走族等の取締りを強化し、構成員を検挙、グループを解体させることにより、少年を暴走族等への加入防止の措置を図る。また、既存の暴走族等に加入している少年への離脱支援活動を推進する。	○全国暴走族取締強化期間の実施 ○暴走族啓発ポスターの作成		49	○全国暴走族取締強化期間の実施 ○暴走族啓発ポスターの作成		49	○全国暴走族取締強化期間の実施 ○暴走族啓発ポスターの作成		59	警察本部交通捜査課

6 社会環境の見直しと整備

12 子どもを育てる環境の見直し

No.	事業名	概要	平成26年度				平成27年度				担当課・室	
			実施計画	県単 (○)	当初予算額 (千円)	実施結果	県単 (○)	決算額(千円)	実施計画	県単 (○)		当初予算額 (千円)
105	企業参画型子育て支援事業	事業者の協賛により、子育て家庭が各種割引等のサービスを受けられる子育て支援事業を実施する。	○新規対象者への優待カードの作成・配布 ○協賛企業の確保・協賛ステッカー等の配布 ○協賛企業を広報するためのHP開発・維持管理 ○事業効果調査(協賛店及び県民を対象)の実施 ○優待カードの更新	○	25,493	○新規対象者への優待カードの作成・配布 ○協賛企業の確保・協賛ステッカー等の配布 ○協賛企業を広報するためのHP開発・維持管理 ○事業効果調査(協賛店及び県民を対象)の実施 ○優待カードの更新	○	21,539	○新規対象者への優待カードの作成・配布 ○県民への事業広報・啓発物資の作製 ○協賛企業の確保・協賛ステッカー等の配布 ○協賛企業を広報するためのHP開発・維持管理 ○協賛店配布用のぼり等の作製	○	23,183	児童家庭課 子育て支援班
106	企業の仕事と生活の調和推進事業 (ワーク・ライフ・バランス普及啓発セミナーの実施)	仕事と生活の調和が図れる働き方について、企業経営者等の理解と取組を促進させるため、県内中小企業への普及啓発の周知徹底を図る。 また、ポジティブ・アクション(女性の活躍推進)の取組を促進する。	○有識者による講演や企業の事例発表等をテーマにしたセミナーを開催(3回) ○女性の活躍促進をテーマにしたセミナーを開催(1回)	○	486	○有識者による講演や企業の事例発表等をテーマにしたセミナーを開催(2回) ○女性の活躍促進をテーマにしたセミナーを開催(1回) ○職場のハラスメント対策について専門家によるセミナーを開催(1回)	○	475	○有識者による講演や企業の事例発表等をテーマにしたセミナーを開催(2回) ○女性の活躍促進をテーマにしたセミナーを開催(1回) ○職場のハラスメント対策について専門家によるセミナーを開催(1回)	○	490	雇用労働課 労働環境班
107	千葉県男女共同参画推進事業所表彰	労働の場における男女共同参画の取組を促進するため、女性の登用・職域拡大や仕事と生活の両立支援等に積極的に取り組んでいる事業所を公募により募集し、表彰する。	○チラシ及びチラシデータを関係機関、団体等へ送付、送信。 ○公募により募集(6月～8月) ○選考委員会による選考 ○県において表彰 ○連携会議産業部会において取組紹介 ○県ホームページに掲載	○	30	○2社を千葉県知事賞、4社を奨励賞として表彰。(知事賞を受賞した企業は、平成27年度千葉県男女共同参画推進連携会議産業部会において取組発表を行う予定)	○	27	○チラシ及びチラシデータを関係機関、団体等へ送付、送信。 ○公募により募集(6月～8月) ○選考委員会による選考 ○県において表彰 ○連携会議産業部会において取組紹介 ○県ホームページに掲載	○	30	男女共同参画課 企画班
108	企業の仕事と生活の調和推進事業 (仕事と子育ての両立支援アドバイザー派遣)	“社員いきいき！元気な会社”宣言企業に対して、両立支援に関する助言やワーク・ライフ・バランスに関する講演を行うため、企業の要請に応じて県が委嘱したアドバイザーを派遣する。	○年間10社、延べ10回	○	160	○企業に対する指導や助言・講演等を行うため県が養成した両立支援アドバイザーを派遣した。 助言・セミナー(8社延べ9回)	○	152	○年間10社、延べ10回	○	160	雇用労働課 労働環境班
109	千葉県ジョブサポートセンター事業	求職者の生活の安定、再就職の促進及び主に中高年や子育て中女性の就職後の定着支援を図るため、就業に係る一貫した支援を行う。	○子育てお母さん向けセミナー 17回予定 ○女性求職者企業の交流会 1回予定 ○女性の職場見学会 1～3回予定	○	40,000	○子育てお母さん向けセミナー19回 ○女性求職者企業の交流会 1回 ○女性の職場見学会 2回	○	39,999	千葉県ジョブサポートセンター事業の一部として、 ○子育て中の女性向け再就職支援セミナー等7回 ○女性求職者と企業の交流会1回 ○女性の職場見学会1回等の開催。	○	35,738	雇用労働課女性・中高年就業支援班
110	離職者等再就職訓練事業	離職者の円滑な再就職を支援するため、大学や専修学校、NPO、企業などが持つ教育・訓練機能を活用することにより、多様な訓練機会を創出し、求職者に対する職業訓練を実施している。	① 実践的人材育成(大学委託訓練) ② 介護福祉士・保育士養成 ③ その他、IT関係、経理事務、介護職員初任者研修など	○	1,228,872	○199コースを開講し、3,481人が受講した。	○	757,402	※関連事業から除外	○	-	産業人材課 技能振興班